

# 博士論文(要約)

## 三陸地方の沿岸集落における神社立地と空間構造

Shrine Locations and Spatial Structures in the Coastal Areas of Sanriku Region

尾崎 信

### 第1章 序論

都市や集落は、人々が自然の恵みを享受し、また自然の脅威から身を守るために、長い年月をかけてそれらの調和に向けた工夫を加えつつ形成されるものである。三陸地方沿岸の集落は度重なる津波災害を受けてきた一方、漁業を主な生業として海の傍で暮らしを営んできた。津波の外力をできるだけ受けたくない場所に棲まいを求めると、漁業のために海浜近くに居を構えることは、通常、相反する。三陸地方沿岸では、これら二つの欲求の相克として集落が立ち現れているはずである。そして、昭和三陸津波の復興事業の後に、生業の利便性や生まれ育った土地への郷愁感情のために高台から原地へ戻ってしまう人々が少なからずいたように、また、今次津波では近代土木技術への過信の上に開発された臨海部において被害が甚大であったように、津波災害から時が経つにつれ、利便性・経済性が安全の論理に優先されてきた場面が少なからず確認される。では、三陸地方の沿岸集落において、安全の論理が優先してきたものはないであろうか。このような問題意識から、本研究は三陸地方沿岸における神社に着目する。たびたび報道されてきたように、また筆者の個人的体験からも、今次津波によりぎりぎり被害を免れた神社が多いように感ぜられたためである。

神社にも、安全性と利便性の相克が表れると考えられる。すなわち、津波や洪水などの災害から聖なる地を遠ざけるといふ論理と、参詣や祭祀の利便性を鑑みて集落からアクセスしやすい場所に祠を置くといふふたつの論理の相克である。これは自然環境との関係性、集落空間との関係性の相克とも言い換えられる。これらの関係性を神社の「立地」から、また神社から集落への空間的な接続の仕方（すなわち「空間構造」）から観察することで、利便性や郷愁感情の影響を強く受ける集落に紐付けられた安全側の論理を読み解くことができなかつたかと考えた。

このような背景を踏まえ、本研究は、津波という低頻度巨大災害が常襲する三陸地方の沿岸集落において、神社の立地と空間構造を読み込むことを通して、神社の立地に込められた意味について論考することを目的とする。対象地は岩手県久慈市から宮城県石巻市（万石浦）に至る沿岸部であり、対象とする神社は地形図、住宅地図、現地調査を混合させ悉皆的に抽出した466社である。

神社立地に関する既往の知見は、国内における神社立地には地域差があり、その差は周辺の自然環境に由来するものであるという点に集約される。そしてこの意味では本研究は同じ地平に立つものである。しかし、既往の知見の限界であった対象地域の狭域性、対象神社選定の恣意性を本研究ではクリアしている。また、今次津波によって神社が受けた被害を網羅的に把握し、神社の安全性を論ずる研究はいくつかあるが、そのいずれもが被害と相関性のある現象を指摘するに留まっており、もしくは論理的な飛躍がある。ゆえに神社の立地について自然と集落双方の関係から分析を加え、論理的に神社の立地メカニズムを示したという点において本研究の独自性がある。

## 第2章 三陸地方沿岸の神社立地特性

本章では、今次津波浸水域との関係から三陸地方沿岸部を定義し、沿岸集落における神社の立地特性を調査分析した。まず現地調査を通じて神社の規模を把握、また神社の旧社格、祭神などの属性、および歴史的背景について文献を交えて把握した。また、神社の位置情報や今次津波の浸水域情報などの地形的データについては、GISを用いて整理し、これらの情報を重ね合わせて「神社の立地」「神社の属性」のふたつの観点およびそれらのクロスチェックから神社立地特性を説明し、さらにそれら神社が立地してきた歴史的背景について整理した。以下のその概要を述べる。

### (1) 神社の属性

調査済神社 443 社のうち、岩手県神社名鑑および宮城縣神社名鑑等によって旧社格を、現地調査によって規模を同定した。さらに、神社庁の全国的な祭祀調査に基づき、祭祀の有無、また祭祀を有している神社については、年間の祭祀数を把握した。また、神社名鑑等の資料、現地での解説板等の掲示および神社名から神社の主祭神を同定した。最後に旧社格と規模について相関を確認し、これらが神社の序列性を代表する指標であることの妥当性を裏付けた。また、旧社格・規模と祭祀数に弱い相関を確認した。

### (2) 神社の立地

まず分析のための地区設定として、三陸地方沿岸を湾ごとに区分し、43 地区を設定した。地理的な分布については海岸線の延長に対する神社の分布密度と今次津波の浸水域面積あたりの分布密度を把握した。結果、対象地における神社分布は数少ない例外を除いて地区によって大差がないことが確認できた。また、海岸線からの距離 500m 以内かつ標高 50m 以内に全体の約 7 割にあたる神社が立地し、その分布は平面的には海にごく近い範囲に立地するものの、垂直方向については 50m まででばらつきが大きいことを示した。

1:25,000 地形図および 1:10,000 住宅地図に加え現地調査時の観察から神社の立地する地形を把握し、7 種に類型化した結果、尾根先端型・尾根脇型が多く、山上型および島型を含めれば、尾根に関連する立地が 80% を超えることが確認された。また、尾根と同じ数だけ谷があるはずであるが、谷筋に立地する神社（谷奥型）が全体の 4% と極めて少なく、「尾根筋に立地する」という傾向は、既往研究によって指摘されている他地域の神社立地傾向（例えば、砺波平野散状村における神社の谷筋への立地、吉野川周辺における旧河道への立地など）と大きく異なり、三陸地方沿岸の神社の立地特徴であると言える。対象地全域で見られた尾根先端型・尾根脇型は三陸地方沿岸のリアス式地形に依存した立地であり、一方で平地型は広い低平地を有する地区で、島型は島状の小丘陵を有するごく限られた地区でしか見られないなど、地形的な固有性に呼応する立地である。また、海岸線のごく近くに立地する神社は、海岸に直接面する海岸型の他は、尾根先端型や尾根脇型、島型のように微高地の上に立地させており、また海岸線から離れるに従って多様なパターン、すなわち平地型や山上型が出現するなど、海との位置関係は立地地形と相関が見られる。このように、三陸地方沿岸では、リアス式地形という共通項を持ちつつも、地区によってわずかに異なる地形的特徴に応じて神社の立地地形・位置が選定されているということがわかった。

### (3) 神社の属性と立地の相関

以上で得られた属性・立地それぞれに関する知見を踏まえて、属性と立地についてクロスチェック

を行った。結果、神社の主祭神の性格と、その立地に意味のある相関が認められるケースが複数確認された。対象地では例外的な地形類型である平地型・谷奥型・島型について、規模や旧社格の観点から、考察を行った。うち、極小規模神社は個人宅内に祀られた私的な神社が多く含まれている可能性があることについては、平地型および島型では祭祀を有する神社が少ない傾向があり、平地型では平均祭祀数も少なく、私的に祀られた神社が多いという推論を裏付ける事実が判明した。

#### (4) 神社の歴史

神社名鑑や郷土史を用いて把握できた 119 社の創祀時期を調査し、神社の創祀が集中する時期を I 期から V 期の 5 つの時期として設定し、創祀した人物と創祀の背景となった出来事を整理した結果、創祀が集中する時期の理由が古代から中世で異なっていることを確認した。

具体的には、I 期 (800 年頃)・II 期 (1050 年頃) での創祀増は、それぞれ坂上田村麻呂、源頼義・義家という朝廷側の人物が行軍中に戦勝祈願・戦闘後の鎮魂のために創祀した神社がほとんどであり、神社創祀増の背景は「戦」であることがわかった。III 期 (1190 年頃) 以降では、「東北に住む人物が、個人的な事情により、著名な神を勧請する」ことが始まったことが確認され、勧請型の創祀が浸透した事による創祀増であることを示した。なお、III 期では、1150 年頃に全盛を迎え 1189 年に源頼朝に滅ぼされた平泉からの陸路 (今泉街道・黄金街道) と水路 (北上川) が通ずる地域において著しく創祀が増えていることを示し、中世の神社創祀増の地理的伝播は、街道や水路などの動線インフラの有無に大きな影響を受けたと考えられる。その後、V 期 (1550~1750 年頃) は 200 年の長期にわたって神社増が続く時期であり、神社の勧請が慣習化したことおよびこの地の人口増が増加していったものと考察した。

このように、対象地の個々の神社の由緒を追うことで、三陸地方沿岸では 12 世紀中頃を境に古代的信仰形態と中世的信仰形態が大きく分かれていることを示した。古代的信仰形態における神はその土地の神であり、共同体を取り囲む自然環境の特徴を読み込んだ「神が座すべき場所」が神体化され、祭日以外に神社参詣することは稀であったとされる一方、中世的信仰形態においては、個人祈願や現世利益のために勧請されるため、神社はより集落に近い必要性がある。つまり、三陸地方沿岸の神社の「古さ」にも質があり、12 世紀中頃を区切りとして大きな変化が起きていることを実証的に示した。また、中世的信仰の有する庶民性は、神社立地をより集落に近づける作用を有している可能性があり、今次津波による被災との関係を見る際に重要な視点となる。

文献に基づき、138 社について現在の位置に立地した時期を把握した。先に確認した「古代的基層形態」の神社ほとんどが尾根先端型・尾根脇型の立地していることより、三陸地方沿岸では尾根に神聖性を見出し、神社を立地させているという示唆が得られた。また、これらの神社の標高は高くともせいぜい標高 30m 程度であり低いものでは 10m 以下のものもあるなど、さほど高所にはない。

次に、それ以後の「中世的発展形態」の神社は平地型・海岸型が出現するなど、中世的な信仰形態が空間に表出しているといえる。ただし、高地の山上に祀られる神社もあるなど、すべてが中世的に変化したわけではなく、混在が始まったと考えるべきである。

以上より、尾根や神聖な島状丘陵地に神社を創祀する古代的信仰期と、それ以後の多様な神社立地形式が生まれる中世的信仰期とが存在することを示した。

また、文献に基づき、45 社について遷座の時期と移動の方向 (集落へ近づく移動か、離れる移動か) およびその理由・背景について確認した。結果、基本的に神社の遷座は集落に近づけることをその旨としていることを指摘し、集落から遠ざける方向の遷座は多くが自然災害を理由としていることを確認した。また、集落から遠ざける遷座は平面的には近距離な高台への遷座が多いことを確認した。こ

のことより、できるだけ近くの安全な場所へ遷座させるという安全性と利便性との相克が表れていると言え、神社を立地させるときの意図として、できるだけ集落に近づけて利便性を得たいという意図と、津波や洪水などの自然災害から遠ざけたいという意図のせめぎ合いが存在することを示した。

また、遷座が大々的に始まった時期は中世的信仰形態へと移り変わっていった時期と符合し、日常的な参拝が重要視されていったことが確認できた。また、次に遷座が増加するのは、慶長三陸津波の直後であるが、集落へ近づける遷座が多いことから、遷座の増加と津波との関係性はないものと結論づけた。

## (5) 成果

以上の知見を総合すると、三陸地方沿岸の神社は、神社の規模や祭神に応じて、地域を取り囲む自然環境から適切な地形を選定し立地させていると考えられる。なかでも、尾根の先端や脇の斜面が選ばれる傾向が強い。尾根地形はこの対象地全域に共通する地形的特徴であるが、同数存在するはずの谷地形にはほとんど立地していないことから、尾根地形を神聖視するなど、なんらかの必然性が存在することが示唆される。12世紀中頃以前の古代信仰期から続く神社では尾根立地が徹底されていることにより、この地における神社立地規範の原型として後の時代に影響を与えているのではないかと考えられる。勧請の文化が広まった中世以降、平地や海岸への神社立地や遷座が確認されるようになり、神社の立地パターンが多様化していく。特に遷座は集落へ近づく方向へ移動することが一般的で、集落から離れる方向へ遷座をする場合はその移動距離が短くなる傾向が認められる。また、集落から離れる方向の遷座の動機として、災害からの安全を図るものが多いことから、集落に神社を近づけたいという意図と津波被災から神社を遠ざけたいという意図との間で、次第に神社立地が浸水線近辺での均衡状態に落ち着いたパターンが少なからず存在するのではないかと考えられる。これは、これらの神社が災害に対する経験を通じて立地選定されてきたことを示す。

このように、12世紀中頃を境に、それ以前の尾根への立地という原型と、それ以後の平地や海岸際などの多様な立地である展開型、さらにそのうちのいくらかは災害との相克によって立地が再選定された経験型という、3つの型が複合しているのが三陸地方の沿岸における神社の立地であると言える。

## 第3章 今次津波による神社の被災

本章では、現地調査を通じて把握した神社の被災状況を調査した。まず、三陸地方沿岸の集落において、今次津波によって全壊・流失した神社は60社(14%)であるという調査結果を示した。また、今次津波浸水域内に立地する神社のうち、全壊・流失した神社とほぼ同数が社殿の被災を免れており、それらが津波の被害に遭いづらい場所として立地選定されていた可能性を示した。

### (1) 神社の属性と被災状況のまとめ

旧社格や規模という神社の序列性を代表する指標で見た場合、もっとも高い旧社格である郷社の被災がもっとも軽いが、それ以下の社格では大差がないこと、もっとも規模の小さい極小規模神社の被災がもっとも重い、それ以上の規模では大差がないことがわかった。つまり、旧社格と規模はそれぞれ神社の序列性を示すものの、被災傾向については異なるメカニズムで説明されるべきであることが示唆される。

祭祀数の多い神社は社殿が高地などの安全な場所にあるが、参道や鳥居は低平地の集落に接続する、というような立地形態を有していることが示唆される。具体的に祭祀数の多い神社の位置を確認する

必要があるが、社殿と鳥居（神社入り口）の標高差が大きいため、祭祀数を増やすことによって参詣者を保つような戦略が編まれてきてのではないかと考えられる。

全体的な傾向として、宮城県沿岸を主な対象地域とした先行研究<sup>1</sup>において被害が少なかったと報告されている祇園・天王系、熊野系、八幡系については、概ね同様の傾向が見られた。一方で、先行研究成果には登場していないが、オオモノヌシノカミを祀るこんぴら系で被害が少ない傾向があることがわかった。

## （2）神社の立地と被災状況のまとめ

湾ごとに被災傾向を確認したときに、大きく5つの被災パターンに類型化ができる。全壊・流失と一部損壊ともに多い「全被災型」、全壊・流失は多くはないが、一部損壊が多い「部分被災型」、全壊・流失と一部被災ともに少ない「非被災型」、被災した神社のうち全壊・流失が多い「両極被災型」、平均的な「平均被災型」の5類型である。

全被災型については、大槌湾・女川湾は市街地の被害も大きいためある種当然の帰結であるとも言える。つまり、市街地被災依存の全被災型である。しかし、志津川湾については、市街地の被害に比して全壊・流失した神社の割合が特に大きくなっている。非被災型については、久慈湾・万石浦は市街地被災依存の非被災型である。一方、宮古湾・大船渡湾は市街地被災が大きかったにも関わらず神社被害が小さいエリアであると言える。

## （3）神社の歴史と被災状況のまとめ

既往巨大津波を区切りとして、A期（869年の貞観地震津波以前）、B期（1611年の慶長三陸津波以前）、C期（1896年の明治三陸津波以前）、D期（それ以降）の4つの時期に区分し、全壊・流失した神社の数を計上したところ、A期では全壊・流失した神社は存在しなかったが、それ以後のBからD期ではいずれも10%程度存在した。つまり、「古い神社ほど津波に対して安全である」という説は、神社の縁起に忠実に調査した結果に基づけば、妥当性に欠けることがわかった。

## （4）成果

三陸地方沿岸の神社は、今次津波ほどの巨大津波によっても14%程度しか被災を受けず、浸水域内にあっても社殿の被害を免れたものが同程度存在するという、津波からの安全性が高い立地であることを指摘した。ただし、既往津波による経験が立地選定に与える影響は大きく、既往津波が低かった地域や既往津波でぎりぎり被害を免れた神社が今回被災したというケースも少なくないことを示した。また、個人で祀っていると考えられる極小規模の神社の被災が多かったこと、祭神の性格等により海岸線近くに立地する必要がある神社は、過去に被災していても同じ場所に立地し続け、今回も深刻な被災を受けていることを示した。

## 第4章 集落に対する神社の空間構造

本章では、集落に対する神社の空間構造を把握するために二つの段階を踏んでいる。まず、大正期に測量された旧版地形図を用いて集落をマクロスケール・メゾスケールの観点から分類した。マクロスケールの観点とは、湾形と集落の立地の関係である。これは、直接外洋に面する集落と大湾の内にある集落を大別し、さらに湾の平面形状がV字かU字か凹凸の少ないものであるかに応じて細分類する集落立

地の分類法で、文部省震災予防評議会により昭和三陸津波後に提案され、山口弥一郎の集落移転研究において津波被害の受けやすさと湾形に関係が大きいことが指摘されている。メゾスケールの観点は、低平地の広さである。これらを基準に集落を分類し、マクロ・メゾの特徴が似ている地域で神社立地がどのように似、どのように異なるのかを観察した。

結果、大正期における三陸地方沿岸の集落は、高所に居住地を構える傾向には無く、基本的には低平地に地形的な制約に応じて居住地が発達している傾向があることがわかった。低平地がごく狭い場合はそこを埋めるように塊状集落が形成され、低平地が比較的大きい場合は、尾根裾の微高地を走る街道沿いに列状集落を形成する傾向がある。これはすなわち低頻度災害である津波に対する安全性よりも生業等の日常の利便性を優先させた結果であると思われる。ただし、街道の位置そのものは尾根裾の微高地に沿って走っていたり、河口を避けて渡河するなど、利便性を重視しつつも出来るだけ安全な場所を選んでいることがうかがえる。一方で、神社立地は集落にほど近い高台もしくは微高地が選ばれることが普通であり、集落後背に斜面の傾斜に応じた参道を取付ていることが多く見られた。ただし、野田と久慈で見られた海への距離に応じた空間構成の違いや、大槌で見られた社会的な理由により神社立地がなされなかったと考えられるケース、山田で見られた集落内で神社のネットワークが形成されているケース、平田で見られた自然環境や集落との関係よりも機能が求められるケースが確認された。そして、この地方において尾根筋への神社立地が多く認められる理由として、このように異なる立地メカニズムにおいても、結論として尾根筋への立地が望ましいとされるためであると考察した。

## 第5章 結論

以上より、本研究の結論は次のようになる。三陸地方沿岸集落の神社は、今次津波によって全壊・流失したものが60社（14%）であり、今次津波浸水域内に立地する神社のうち、全壊・流失した神社とほぼ同数が社殿の被災を免れているなど、基本的に津波の被害に遭いづらい場所に立地していると言える。しかし、この神社立地のメカニズムは必ずしも津波との関係のみによって説明されるわけではない。12世紀中期を境にその立地メカニズムが大きく変化している。その時期以前の「原型」と呼ぶべき形態は、日常的な参詣を前提としないために、集落との関係性よりも自然環境との関係性を結ぶ論理が勝っていた。その結果、この時期の神社立地は特別な例外を除いて尾根筋に徹底されている。12世紀中期以後、すなわち神を「勧請」する文化がこの地に流入してからは、神社の立地メカニズムに多様化が起きた。勧請はすなわち個人祈願や現世利益を求めて行うものであるため、例えば平地や海岸など、祀る神の神徳とその設置場所に関係性を求めることが増え、言わば自然環境との関係性に人間の論理が介入し、神社立地が大いに多様化した「展開型」と呼ぶべき形態となった。また、展開型の一部には、集落へ遷座したものの津波災害などにあつて集落近くの高台へと移すような、経験に基づく「経験型」という亜種も存在する。これと関連して、既往津波高さが低かった女川湾で神社被害が大きく、また既往津波の被災をぎりぎり免れ、遷座をしなかった神社において今回被害が大きかったことも確認された。このような3つの型が存在するにもかかわらず、三陸地方沿岸では圧倒的に「尾根筋」への神社立地が多い。同じ数だけ谷筋があるはずだが、圧倒的に尾根への立地が多いのは、①原型が継承されているため、②集落や水系などへの見晴らしが利き、それが勧請した神徳との関係上重要な観点であるため、③災害に対して強い神徳を有する神を勧請するため、④津波災害などに遭い、集落からできるだけ遠ざけなくて安全な高台に移動したいため、という4つの動機がいずれも結論として尾根筋を選択するためである。なお、その前提として、この地方の急峻な斜面は沢水や土砂災害を招く恐れがあるために比較的 안전한尾根筋が選ばれるという側面もあるのであろう。このように、今次津波によって多くの神社が被害を免れたのは、単一のメカニズムによるものではなく、

古代より続く「原型」、12世紀中期からはじまった「展開型」、津波災害などを経た「経験型」という3つのメカニズムによるものであると言える。

---

<sup>1</sup> 高田知紀・梅津喜美夫・桑子敏雄（2012）「東日本大震災の津波被害における神社の祭神とその空間的配置に関する研究」土木学会論文集 F6（安全問題），Vol.68，No.2